

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）があてられる社会保障４経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）106,440 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費1,195,968 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	町 債	そ の 他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	150,759	30,510	0	0	11,556	108,693
	老人福祉事業	88,244	18,623	0	1,310	6,565	61,746
	障害福祉事業	42,748	11,653	0	0	2,988	28,107
	健康福祉センター事業	78,088	0	0	6,411	6,888	64,789
	児童福祉事業	20,392	2,972	0	151	1,660	15,609
	小 計	380,231	63,758	0	7,872	29,657	278,944
保健衛生	保健衛生事業	139,141	547	0	3,369	12,995	122,230
	病院事業会計繰出金	360,912	0	0	0	34,684	326,228
	小 計	500,053	547	0	3,369	47,679	448,458
教育関係	こども園運営事業	231,627	0	0	10,547	21,246	199,834
	幼稚園運営事業	26,608	0	0	0	2,557	24,051
	子育て支援センター事業	9,940	0	0	0	956	8,984
	待機児童対策事業	47,509	0	0	2,291	4,345	40,873
	小 計	315,684	0	0	12,838	29,104	273,742
合 計		1,195,968	64,305	0	24,079	106,440	1,001,144

※上記は、平成26年1月24日付、総税都第2号「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」に基づき、その使途を明示するものです。